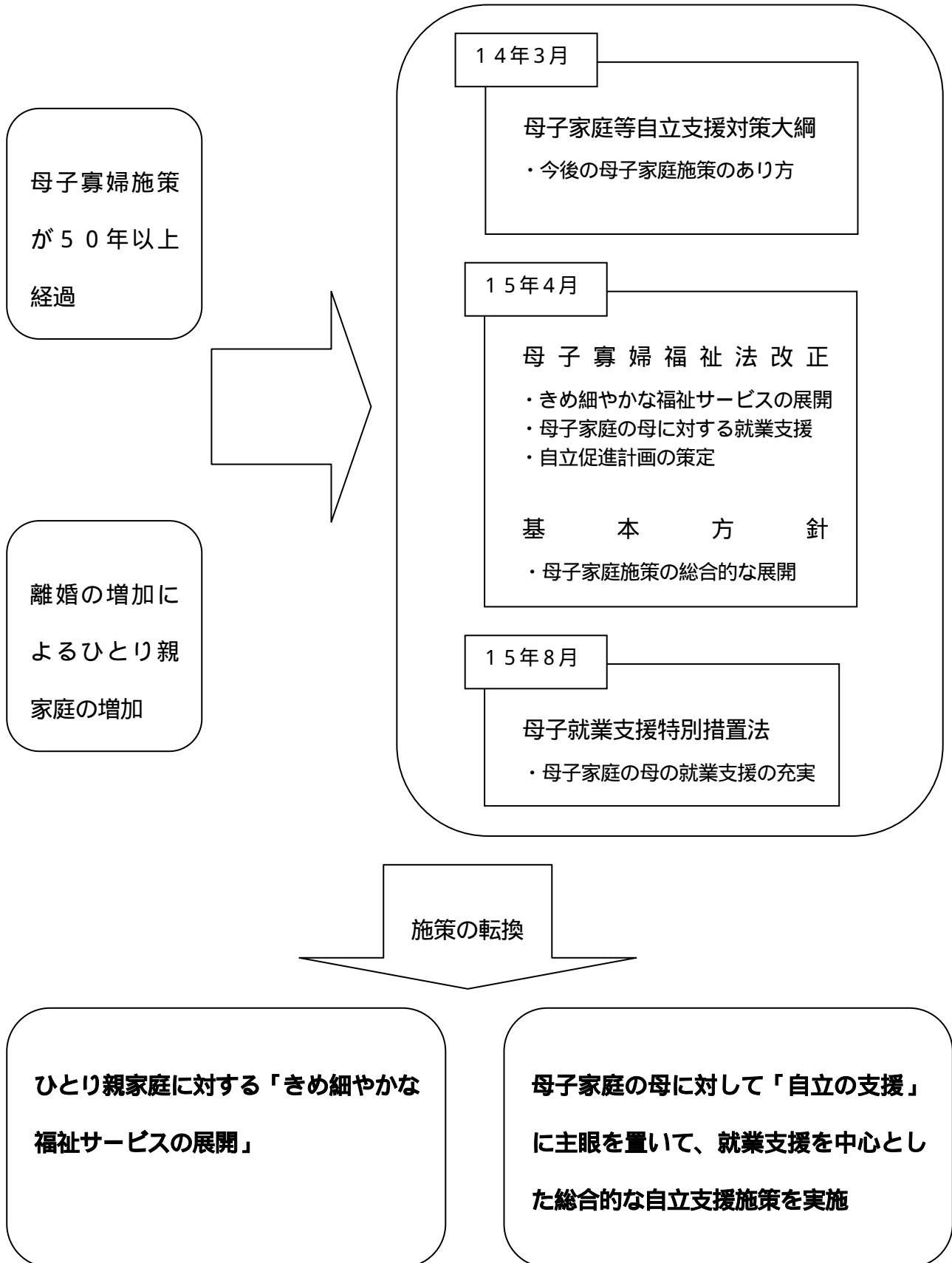


# ひとり親家庭等自立支援計画(概要版)

～ひとり親家庭の自立と子どもの健やかな育ちを目指して～

# 1 計画策定の背景など

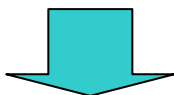
## (1) 国の動向



## (2) 名古屋市の状況

独自のひとり親施策への取り組み

・遺児手当の支給（昭和48年から）・休養ホーム事業（昭和54年から）



ひとり親世帯等実態調査を実施（平成15年6月）



ひとり親家庭等自立支援計画の策定（平成16年度）

## (3) 計画の位置づけ

名古屋新世紀計画2010 ～市民の健康と福祉～

ひとり親家庭等自立支援計画

【計画年度】 17～21年度（5カ年）

【趣 旨】 ひとり親家庭の自立と

子どもの健全育成を支援

子育て支援に関連する他計画

子育て支援長期指針

【計画年度】 11～22年度

【趣 旨】 子どもと子育て家庭支援

次世代育成行動計画

【計画年度】 17～21年度

【趣 旨】 次世代を担う子どもの育成支援

## (4) ひとり親家庭の定義

父または母と、20歳未満の子どもがいる家庭

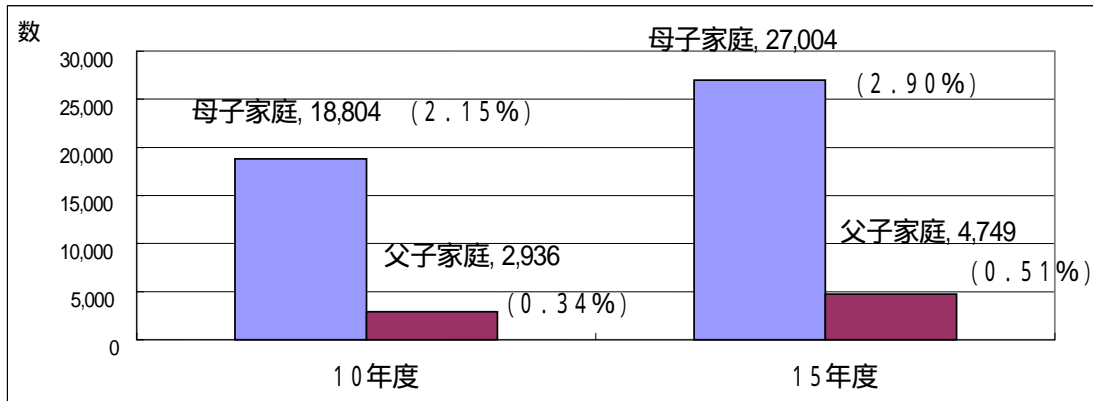
施策によって対象となる子どもの年齢が異なる場合あり

ひとり親家庭等とは、母子家庭、父子家庭、寡婦（子どもが20歳に到達した母子家庭の母）を総称したもの

## 2 ひとり親家庭の状況

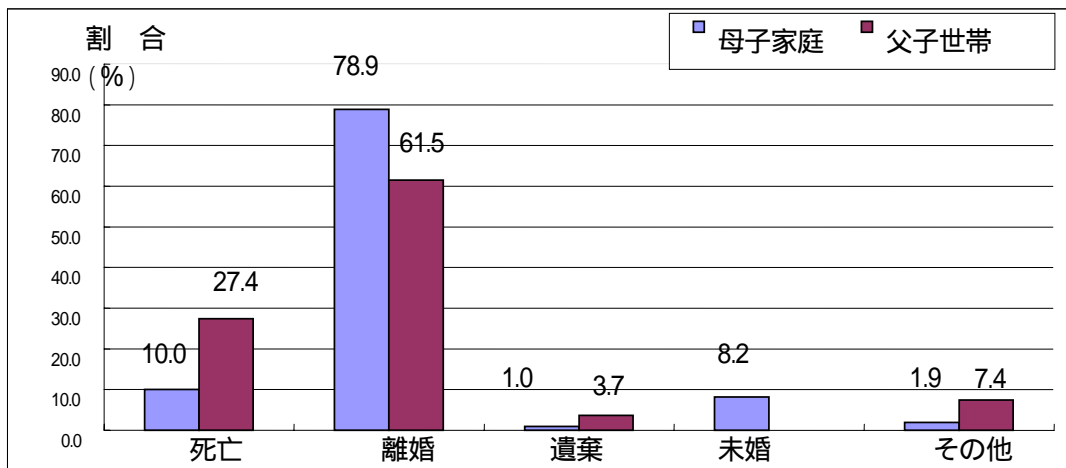
平成15年ひとり親  
世帯等実態調査より

### (1) ひとり親家庭の数



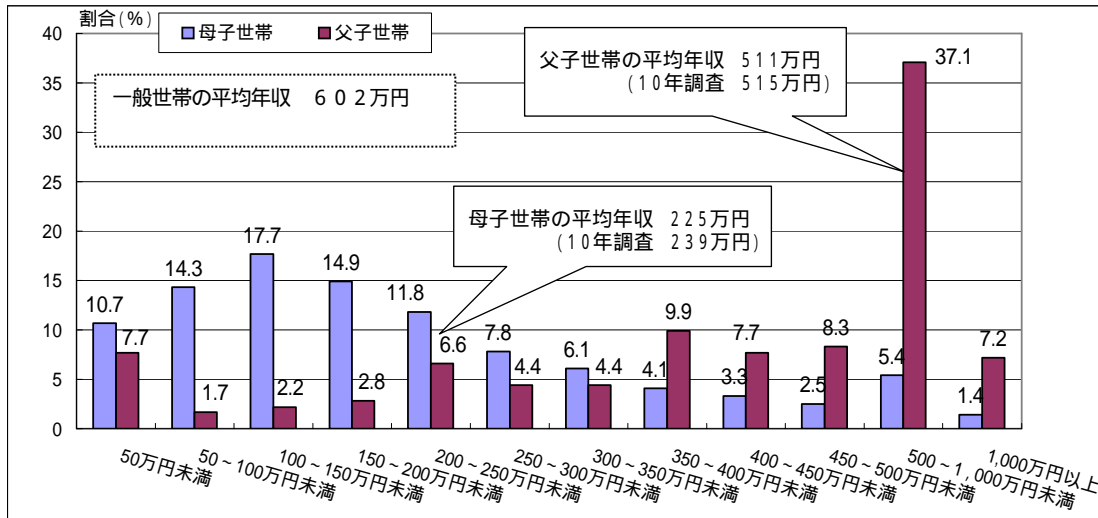
- ・母子家庭の数は27,004で一般家庭に占める割合は2.90%
- ・父子家庭の数は4,749で一般家庭に占める割合は0.51%
- ・いずれも平成10年調査に比較すると大幅な増加

### (2) ひとり親家庭となった理由



- ・母子家庭、父子家庭ともに、離婚が最も多い。
- ・いずれも平成10年調査に比較すると離婚の占める割合が増加

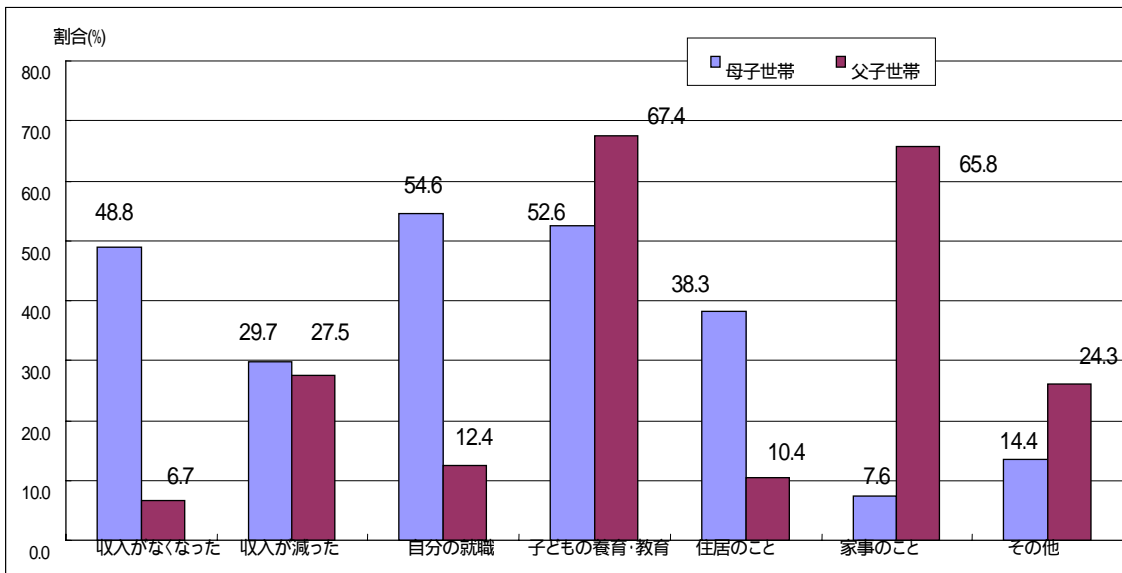
### (3) 収入



- ・母子家庭の平均年収は約225万円で一般家庭の約37%
- ・父子家庭の平均年収は約511万円で一般家庭の約85%
- ・いずれも平成10年調査に比較すると減少傾向

### (4) ひとり親家庭になって困ったこと

(複数回答)



- ・母子家庭の上位は、「自分の就職」、「子どもの養育・教育」、「収入がなくなった」
- ・父子家庭の上位は、「子どもの養育・教育」、「家事のこと」、「収入が減った」

### 3 施策の方向性

#### (1) 施策の必要性



## (2) 施策の方針と内容

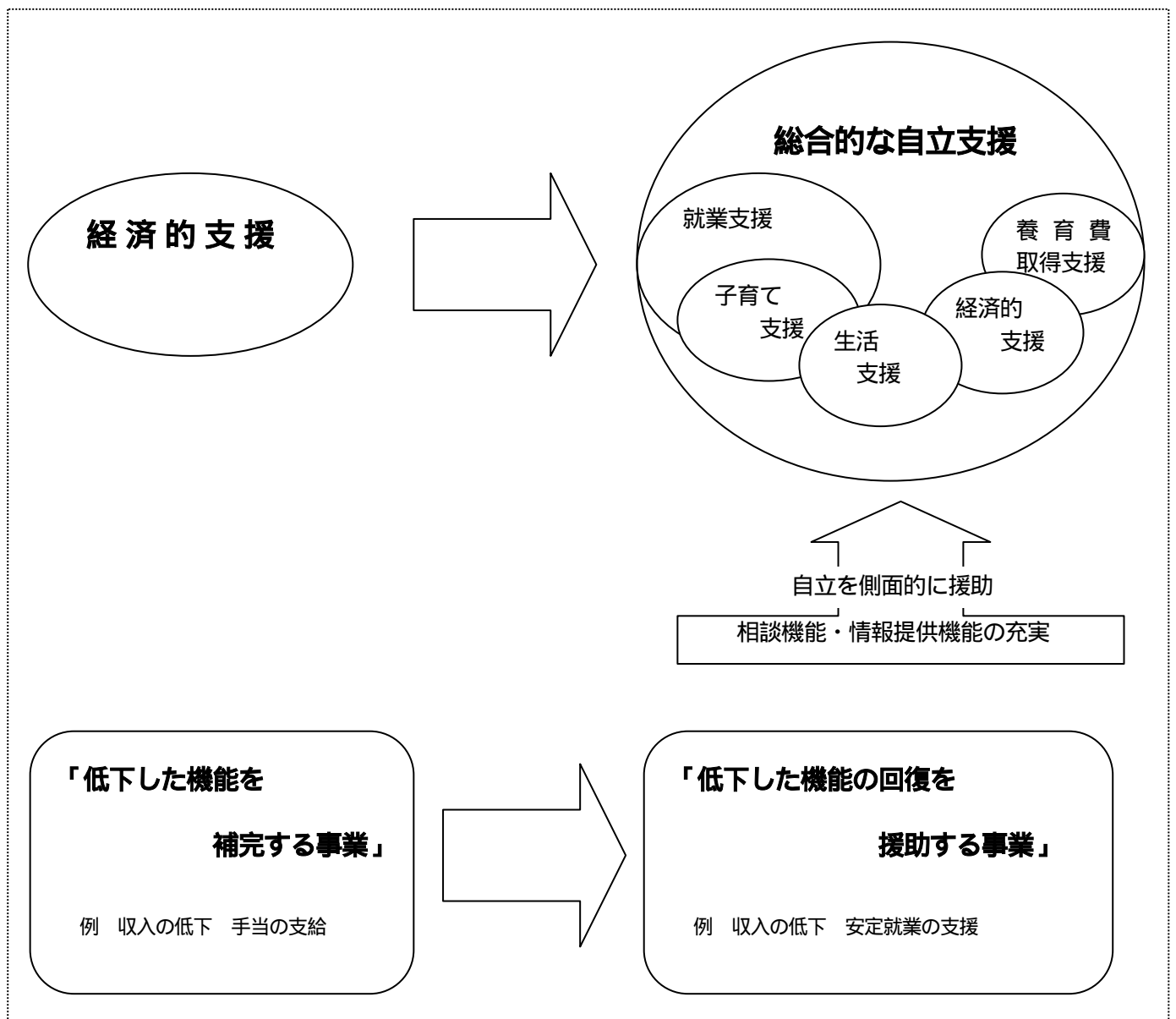
各家庭の必要性に応じて、総合的な自立支援施策を展開する。

低下した家庭機能の回復を援助する事業に重点を置く。

低下した家庭機能の回復を援助し、負担を軽減する5本の柱の事業を展開する。

自立に向けての努力をサポートし、精神的負担を軽減する相談体制等を充実する。

施策展開のイメージ



# (1) 家庭機能の回復を援助し、負担を軽減する5つの施策

ひとり親家庭の必要性に応じた総合的な自立支援

## 就業支援の施策

### 総合的な就業支援の実施

#### より良い就業に向けた職業能力開発のための支援

- ・就業支援講習会の実施
- ・自立支援教育訓練給付金の給付
- ・高等技能訓練促進費の給付
- ・就業相談の実施

#### 所得の増大に結びつく就業機会創出のための支援

- ・母子家庭の母の雇用に関する啓発活動の実施
- ・企業等の雇用ニーズの把握と求人開拓活動の実施
- ・常用雇用転換奨励金の給付

#### 求人情報と求職者を結びつけるための支援

- ・母子家庭の母の状況に応じた無料職業紹介事業の実施
- ・ハローワークと連携しての求人情報の提供
- ・名古屋市職員の求人情報の提供

## 子育て支援の施策

- ・ひとり親家庭の子どもの保育所優先入所の実施
- ・多様な保育サービスの実施
- ・就学援助の実施
- ・休養ホーム事業の実施
- ・利用しやすいのびのび子育てサポート事業の推進
- ・留守家庭児童健全育成事業の推進
- ・子どもの短期入所生活援助事業の実施

## 生活支援の施策

- ・ひとり親家庭等家事介護サービス事業の実施
- ・ひとり親家庭等医療費助成の実施
- ・上下水道料金減免の実施
- ・福祉向け市営住宅募集の実施
- ・母子生活支援施設の運営

## 経済的支援の施策

- ・児童扶養手当の支給
- ・名古屋市遺児手当の支給
- ・母子寡婦福祉資金の貸し付け

## 養育費取得支援の施策

- ・専門家による相談事業の実施
- ・養育費についての啓発活動の実施



## 就業支援の施策

就業支援を必要とする方がそれぞれの職歴、職業能力、自らの希望などの状況に応じて必要な事業を利用することによってより安定的な就業ができ安定した収入を得られるよう支援します。

### より良い就業に向けた職業能力開発のための支援

事業名称	内容	対象
就業支援講習会	就業に必要な能力の向上や就職活動を効果的に行うための知識を身に付けるセミナーや就業に有利な資格や技術の習得を支援するための講習会などを実施します。	母子 寡婦
自立支援教育訓練給付金	就業に有利な資格を身につけるための講座受講料の一部を補助します。(講座は指定制)	母子
高等技能訓練促進費	就業に直結する資格を取得するために2年以上就学する場合に、就学期間の最後の3分の1の期間について、生活費の一部を給付します。(対象資格 看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士)	母子
就業相談	職歴、職業適性、家庭の状況、職業の希望等に応じて、効率的に職業能力の向上をはかり安定的就業につながるよう就業相談をします。	母子 寡婦

### 所得の増大に結びつく就業機会創出のための支援

事業名称	内容	対象
雇用啓発活動	事業主に母子家庭の母の厳しい雇用状況や名古屋市の就業支援事業利用状況などを周知し、母子家庭の雇用促進に配慮されるよう求めています。	母子 寡婦
求人開拓活動	企業の求める人材像など雇用ニーズの把握を行うとともに、職業紹介事業へ向けた求人開拓をします。	母子 寡婦
常用雇用転換奨励金	新規に母子家庭の母をパートで雇用し、職場内訓練を実施後、常用雇用に転換した事業主に奨励金を支給します。	母子

### 求人情報と求職者を結びつけるための支援

事業名称	内容	対象
職業紹介事業	求人開拓活動で得た求人情報をもとに、母子家庭の母の状況に応じた職業紹介をします。	母子 寡婦
求人情報の提供	職業紹介事業の求職希望登録者に対して、ハローワークなどと連携して求人情報を提供します。	母子 寡婦
名古屋市職員の求人情報の提供	職業紹介事業に対して、名古屋市の求人情報を提供します。	母子 寡婦

\* 母子家庭の母の雇用を促進するためには、「より良い就業に向けた職業能力開発のための支援」、「所得の増大に結びつく就業機会創出のための支援」、「求人情報と求職者を結びつけるための支援」を総合的に実施していきます。

## 子育て支援の施策

ひとりで子育てを行うことの負担の軽減、子育てと就業の両立の支援等を目的として、子育てを支援する施策を行います。

事業名称	内容	対象
保育所優先入所	ひとり親家庭の子ども保育所入所申込の選考時の優先度を高めます。	母子 父子
多様な保育サービス	延長保育、一時保育、病後児保育等を推進します。	母子 父子
就学援助	就学に必要な費用の一部を援助します。	母子 父子
休養ホーム	親子でレクリエーションを楽しむことができるよう、指定の宿泊施設または日帰り娯楽施設の費用の一部を補助します。	母子 父子
のびのび子育てサポート事業	保育サービスを補完する制度として、ひとり親家庭の利用料の減免等利用しやすい制度へ充実をはかります。	母子 父子
留守家庭児童健全育成事業	小学生のいる家庭の就業を支援するため、留守家庭児童健全育成事業の推進をはかります。	母子 父子
子どもの短期入所生活援助事業	病気、出張等の理由で家庭での子育てが一時的に困難なときに児童養護施設等で子どもさんを預かります。	母子 父子

\* 子育て支援の施策はひとり親家庭の施策にとどまるものではなく、広く子育てをしている家庭を支援する施策との整合性に配慮しながら進めてまいります。

## 生活支援の施策

家庭の生活の場の確保、家事などの生活面の負担の軽減、生活に要する費用の軽減の観点から、生活の色々な側面を支援する施策を行います。

事業名称	内容	対象
家事介護サービス	炊事、掃除、洗濯等家事や介護で困っている家庭に対して家庭生活支援員を派遣します。	母子 父子 寡婦
医療費助成	医療費の一部を助成します。	母子 父子
上下水道料金減免	上下水道料金を減免します。	母子
福祉向け市営住宅募集	一般募集とは別にひとり親家庭向けの募集を行います。	母子 父子
母子生活支援施設	生活のさまざまな面の相談・指導等を行うことにより早期自立を支援します。	母子

## 経済的支援の施策

就業による自立が困難な家庭やひとり親家庭となった当初で生活が不安定な家庭を主な対象として、生活の安定と自立、子どもの健全育成の支援を目的として経済的支援を行います。

事業名称	内容	対象
児童扶養手当	安定的収入を得ることが困難な母子家庭に所得の額に応じて手当を支給します。	母子
名古屋市遺児手当	ひとり親家庭の児童の健全育成と福祉の増進を目的として手当を支給します。	母子 父子
母子寡婦福祉資金	生活資金、技能習得資金、修学資金などを無利子または低利で貸し付けます。	母子 寡婦

## 養育費取得支援の施策

子どもの幸せのために、子どもを監護していない親が子どもに対する扶養義務の履行として養育費を支払うべきという観点から、また、養育費の取得は子どもの権利であるという観点から養育費取得のための支援を行います。

事業名称	内容	対象
相談事業	養育費の取得について弁護士による法律相談を行います。	母子 父子
啓発の実施	養育費の支払は子どもの親として当然の責務であることを啓発していきます。	

## (2) 自立に向けての努力をサポートし、精神的負担を軽減する相談体制等の充実

### 相談機能の充実

ひとり親家庭になったことによる心理的負担を軽減し、その家庭に必要な施策を効果的に活用することによりできる限り速やかな自立ができるよう支援することを目的として、区役所における相談機能を強化し、また、さまざまな相談事業を実施します。

事業名称	内容	対象
母子自立支援員による相談体制	区役所において総合的な相談に応じられるよう、母子自立支援員を中心とした相談体制の充実をはかります。	母子寡婦
各種相談事業	就業相談、弁護士による法律相談、電話相談等の充実をはかります。	相談事業により異なる

### 情報提供の充実

自立をはかるために必要な施策の情報が、必要な家庭に効果的に届くよう広報や情報提供の充実をはかります。

事業名称	内容
広報・情報提供	広報なごや、名古屋市ホームページなど情報提供媒体を有効に活用した情報提供に努めます。
手当受給者への情報提供	就業支援に関する情報等の児童扶養手当受給者等への送付などきめ細やかな情報提供に努めます。

名古屋市健康福祉局児童家庭部児童課

平成17年4月 日発行